

＜第8部＞ 「博物館の評価活動に関する実態調査」と結果

資料 「博物館の評価活動に関する実態調査」(質問内容と調査結果概要)

※この資料は、本調査の調査票に集計結果を記入したものである。

I 貴館(回答館)の概要について(省略)

II 博物館の評価活動の状況

(評価の実施状況)

問1 貴館では、館の事業として「評価活動(注)」を行っていますか。

該当する番号に○を付けてください。

- | | | |
|-------------------|--------------|---------------|
| 1.定期的に行っている。 | →212 (20.3%) | } 285 (27.3%) |
| 2.定期的ではないが、行っている。 | →73 (7.0%) | |
| 3.行っていない。 | →759 (72.7%) | |

(評価の種類)

問2 貴館が行っている評価活動はどのような評価でしょうか。

該当するすべての番号に○を付けてください。

(複数選択可)

- 1.「自己評価」を行っている。 →209 (20.0%)
(博物館が主体となって実施している評価で、評価者は当該博物館の職員が主)
- 2.「外部評価」を行っている。 →136 (13.0%)
(博物館が主体となって実施している評価で、評価者は博物館の外部の者が主)
- 3.「第三者評価」を行っている。 →42 (4.0%)
(評価内容の決定や評価者を博物館の外部の者が担うなど外部の者の関与の度合が極めて強い評価)

(評価の実施頻度)

問3 貴館では、評価活動は、どの位の頻度で行っていますか。

行っている評価の区分毎に該当する番号に○を付けてください。

- 1.原則毎年度
- 2.2～3年に1回程度
- 3.4～5年に1回程度
- 4.その他(記入欄の括弧内にその内容を具体的に記入してください)

(記入欄)

評価の区分	原則 毎年度	2～3年に 1回程度	4～5年に 1回程度	その他 (具体的内容)
自己評価	173	8	7	20 未記入1
外部評価	111	9	5	11
第三者評価	28	4	6	4

(評価の実施理由)

問4 貴館で、評価活動を行っている理由は何でしょうか。
行っている評価の区分毎に該当する番号に○を付けてください。

(評価の区分毎に複数選択可)

- 1.自館の必要性に基づいて行っている。
- 2.設置者からの指示に従って行っている。
- 3.国や地方公共団体の博物館行政の動向を踏まえて行っている。
- 4.日本博物館協会その他の博物館界の提言等を踏まえて行っている。
- 5.館として必要性は特に感じてはいないが、周囲の動きに対応して行っている。
- 6.その他

(記入欄)

評価の 区分	自館の 必要性	設置者か らの指示	博物館行 政の動向	博物館界 の提言	周囲の 動き	その他 (具体的内容)
自己評価	144	93	16	8	5	3
外部評価	100	45	25	5	5	6
第三者評価	21	23	6	3	3	5

(評価の開始時期)

問5 貴館が評価活動を開始した時期は、いつですか？
行っている評価の区分毎に回答してください。

(記入欄)

評価の区分	評価の開始時期
自己評価	昭和・平成()年度
外部評価	昭和・平成()年度
第三者評価	昭和・平成()年度

Ⅲ 評価活動の組織と評価者

(評価活動の組織)

問6 貴館では、評価活動を行うに当たって、どのような組織等を設けていますか。
行っている評価の区分毎に該当する番号に○を付けてください。

(評価の区分毎に**複数選択可**)

- 1.館内に評価のための委員会を設置している
- 2.館内に評価のためのワーキンググループを設置している
- 3.その他 (記入欄の括弧内にその内容を具体的に記入してください)

(記入欄)

評価の区分	委員会	ワーキング グループ	その他 (具体的内容)	
自己評価	37	49	121	<未記入2>
外部評価	74	14	54	
第三者評価	22	5	18	

(評価者の人数と属性)

問7 貴館で行っている評価の区分毎に、「記入欄」に評価者の総人数と評価者の属性毎の人数を記入してください。

- 1.自館の職員
- 2.他の博物館職員
- 3.大学や研究機関等の職員
- 4.会計・経理・経営の専門家 (公認会計士、経営コンサルタント等)
- 5.博物館の利用者である市民の代表
- 6.設置者の関係者
- 7.その他 (具体的内容を括弧内に記入してください。)

(記入例 ; 社会教育団体関係者 (2人)、小中学校関係者 (1人))

- 8.総人数 (1.から 7.の合計数)

(記入欄)

評価の 区分	1. 自館 職員	2. 他館 職員	3. 大学等 職員	4. 会計・ 経理等 専門家	5. 市民 代表	6. 設置者 関係者	7. その他 (具体的内容)	8. 総人数 (合計)
自己評価	6.5 人	0.1 人	0.4 人	0.1 人	0.2 人	0.9 人	(0.5) 人	8.7 人
外部評価	0.7	0.5	1.7	0.3	2.6	2.0	(4.1)	11.9
第三者評価	0.2	0.2	1.2	0.6	1.8	0.6	(4.3)	8.9

IV 設置者による評価活動の実施状況

(設置者評価の実施状況)

問8 貴館では、設置者（(例)独立行政法人の主務大臣、公立博物館の教育委員会や首長部局、公益法人立の博物館の理事会・評議員会等、企業立の博物館の母体企業）による評価（経営評価、行政評価、事業評価等の評価）が行われていますか。該当する番号に○を付けてください。

- 1.行われている。 → 384 (36.8%) } 421 (40.3%)
 2.定期的ではないが、行われている。 → 37 (3.5%) }
 3.行われていない。 → 598 (57.3%)
 4.その他 → 25 (2.4%) 446 (42.7%)

問9 貴館では、設置者による評価活動は、どの位の頻度で行われていますか。該当するものに○を付けてください。

- 1.原則毎年度 → 372 (90.0%)
 2.2～3年に1回程度 → 21 (5.1%)
 3.4～5年に1回程度 → 5 (1.2%)
 4.その他（その状況を括弧内に具体的に記入してください。） → 15 (3.6%)
 計 413 未記入33

(設置者評価の開始時期)

問10 貴館では、設置者による評価活動が開始された時期は、いつですか？
 「記入欄」に具体的な年度を書いてください。

(記入欄)

評価の区分	評価の開始時期
設置者評価	昭和・平成（ ）年度

V 評価結果の公表状況

(評価結果の外部への公表状況)

問11 貴館では、評価の結果を外部に公表していますか。行っている評価の区分毎に「記入欄」の該当する番号に○を付けてください。

- 1.外部に公表している。
 2.外部には公表はしていない。

(記入欄)

評価の区分	1.外部へ公表	2.外部には公表せず
自己評価	85	116
外部評価	55	72
第三者評価	27	13

設置者評価	219	155
-------	-----	-----

※上記の数字には、「未記入等」を含めていない。

(評価結果の公表手段)

問12 貴館では、評価の結果をどのような手段を用いて公表していますか。
評価の区分毎に「記入欄」の該当するすべての番号に○を付けてください。

(評価の区分毎に複数選択可)

- 1.館発行の文書（博物館だより、年報等）に全文を掲載している。
- 2.館発行の文書（博物館だより、年報等）に概要を掲載している。
- 3.独立した報告文書（評価報告書等）を作成している。
- 4.インターネットに結果の全文を掲載している。
- 5.インターネットに結果の概要を掲載している。

(記入欄) (評価の区分毎に複数選択可)

評価の区分	1.文書全文	2.文書概要	3.独立報告	4.ネット全文	5.ネット概要
自己評価	7	11	26	32	23
外部評価	2	15	15	23	14
第三者評価	4	2	10	12	6
設置者評価	10	19	57	102	69

VI 評価結果の活用状況

(評価結果の活用状況)

問13 貴館では、評価結果が館の運営状況の改善に参考になっていますか。
評価の区分毎に「記入欄」の該当する番号に○を付けてください。

- 1.館の運営を改善するための参考になっている。
- 2.館の運営を改善するための参考にはなっていない。

(記入欄)

評価の区分	1.参考になっている	2.参考になっていない
自己評価	191	9
外部評価	123	3
第三者評価	38	1
設置者評価	293	51

※上記の数字には、「未記入等」を含めていない。

VII 評価活動に関する意見や要望等（自由記述）

問14 博物館の評価活動についての意見・国、都道府県や日本博物館協会その他の博物館関係団体への要望等があれば、「記入欄」に書いてください。

表57 博物館評価に関する意見

事項	意見内容
効率的な評価活動の必要性	本調査の意味での評価活動は行っていないが、議会による監査、所管部署による監査、予算審査時の評価、監査法人や税務署による監査、評議員会、理事会での評価等、多岐にわたって評価を載している。これらに対応するだけでも相当の事務量になっており、苦慮している。効率的な評価活動を望んでいる。
第三者評価の問題（制度化は問題）	第三者評価を義務化・制度化するのは中小博物館にとって負担となるので出来れば止めてもらいたい。実情を把握している設置者の評価だけではなぜ問題があるのか。
博物館の運営に資する評価	博物館の運営がよりよく出来るようになるための評価活動であって欲しい。評価する側の評価のための評価では意味がない。
博物館の実態に即した評価の在り方	人口規模により経営環境が異なるので、それに応じた指針も必要ではないか。
官公庁、日本博物館協会主導の基準	博物館の評価を何をもってすべきかということについては、ここ数年議論されていることと思うが、当館のような小規模館では特に、他博物館で評価基準とされていることが全くといって良いほどクリアされていないのが現状である。評価基準を仮に設定をしても、それが妥当であるか否かの判断もつけにくい。博物館を管轄する官公庁・日本博物館協会などの主導による基準策定とその実施方法を示して頂ければガイドラインになるのではないか。
行政評価と博物館自体としての評価	行政評価は本館も含めた全ての部署で実施しているが、一括的かつ概括的のものにならざるを得ず、数値の評価で表しにくいものもあり適正な評価が出来ているとは思えない。しかし、行政組織の一員である以上それらの評価に耐え存在意義を訴え活かし続ける努力が求められるだろう。そのような行政組織の中での博物館の評価と、一方、博物館自体としての評価もある。評価を行う以上は、組織の中での位置付けと役割及び同類の博物館の中で自らの存在や位置付けを確認できるような評価のあり方を模索したい。
行政評価の問題点	当館で行われた評価は行政評価であったが、その内容は「博物館」をこれからどう運営していくかという指針を見出すことができるものではなかった。このように行政評価の一環としての評価を行っている公立博物館も少なくはないのではないだろうか。博物館等の施設についてあまり知らない、かつ利用したこともないような担当課、あるいはコンサルによって評価表が作成されているため、実態にそぐわない、自治体の一施設としての評価にしかなりえないものとなっている。行政評価はそれとしても、法で定めるとおり、博物館の自己点検は必須のものであり、伴って行われる評価活動も、本来の博物館機能・活動等実態に即したものでなければ、次への指針ともならないであろう。博物館担当者レベルのみならず、自治体の政策担当あるいは行革担当への理解も広げなければならない。
行政評価 小規模館の問題	設置者である市が実施する行政評価のみであり、小規模館なので館独自の項目を持つ業務内容に則した評価は行えていない。行政評価はどうしても館の目的・使命をふまえたものにはなりえず、昨今の情勢では、まず縮小などとする結果ありきの評価になってしまいがちである。館務に則した主体的な評価の必要性は感じているが、具体的な意見や要望までには至らない。小さな組織では有効に機能しないのではないかとも思える。
アウトカムの視点の重要性	当市で実施されている「個別事務事業評価」は、アウトプット(コスト、稼働率、観客数、事業収入など)が中心であり、文化事業、文化思索の評価にはなじみにくい側面があるものの、事業の実績を適切に評価したり、改善策を検討したりすることは、住民への説明責任を果たす上からも重要と考える。しかし、アウトカム(市民生活の質的向上、文化事業が地域の活力創出にどのように貢献し、経済効果を生み出したか等)における視点からの評価の方法・手法を確立する必要性も感じる。
画一的な基準の問題点	画一的な評価基準とすれば、館の特徴が無くなるのではないか？
基本的なフォーマット	基本的なフォーマットが示されれば業務に負担をかけずに実施できるのではないか。研修をしなければならないような評価方法であれば、評価のための評価になってしまう。ただでさえ本来の研究業務が疎かになっており、本来の業務に集中できる環境を作るべき。
経営評価の基準、ガイドライン	博物館の事業評価については方法論が固まってきているが、経営評価に関してはある程度基準やガイドラインがあると良いと思う。

事項	意見内容
全国共通の指標、手順、システムの確立	公共性や文化的価値をどのように評価し、数値化するのか？営利を追求しない公共施設の評価は容易ではない。入場者数や事業収支などの指標だけでは適切な評価が行われたとは言えない。評価の必要性は認識しているが、適切な評価の実現は難しい。全国共通の評価指標、手順やシステムなどを提供して欲しい。
同一の指標、基準での評価の必要性	現在行われている評価活動も一定の効果や意義はあるが、今後は全国的な規模で同指標・同評価基準で、より広域でより客観的な評価活動が、館通常業務に支障をきたさずに行われることを期待する。
博物館の活動内容の評価	指定管理者制度導入により、定期的に設置者からの評価が行われているが、入館者数や経費・収入額等、数値が重視される傾向にある。博物館を運営する方向から見たとき、それも確かに正しいが、本来の博物館の役割から見れば不十分であり、もっと活動内容等の中身の評価する方向にシフトするよう、国に対して働きかけを行っていただきたい。また、満足度と言った数値化の出来ない評価の基準をどうするのが今後の大きな問題である。
博物館らしい評価	当館独自では、来館者アンケートを年4回の展示毎に調査し、展示への評価・苦情・運営についての意見・今後の展示への要望を汲みとり、日常的な改善に取り組んでいる。市による外郭団体評価（第三者委員会）は経営効率性の向上も求めるのが中心で、博物館に対する評価審判となっていない。評価委員は現場調査もせず、周年事業のイベントの有無により費用の変動を少しも勘案せず、経費削減の視点からのみ非効率を迫ってくる。直営館との比較もない経営指標にも疑問あり。文化事業における効率とは何か、費用対効果を何を持って示すか。
博物館らしい評価手法	現在行われているのはあくまで行政機関としてのものであり、博物館の機能を詳細に評価するものではない。そうした評価も実施したいが1から作るとなると職員が少ないこともあって困難である。標準的な評価手法をカスタマイズして利用できるようになるとハードルが下がると思われる。
博物館らしい評価の構築	美術館活動の成果と課題をより客観的に検証し、進展や改善を図っていく上で、評価はますます重要になっていくと考える。評価の方法や指針は全国的にいままだ模索の段階にあると考える。当館は設置した自治体による評価が行われており、それは博物館以外の施設とも同じ評価基準が適用されている段階にあり、博物館・美術館活動の独自性を的確にとらえるためにも、博物館学に基づく評価の視点が構築され、全国に普及し、社会的に認知されて自治体の評価基準に取り入れられることが必要と考える。しかしながら、当館では今年度、職員数削減など人員が減る一方で、教育普及や市民との協業事業などの業務が増加しており、新たな評価基準の作成や評価実施に直ちに取り組むことは極めて困難である。また、日本博物館協会へは評価指針作成や職員研修の要望もあるが、博物館活動の独自性に関する視点を盛り込んだ評価が必要であることを、国や地方自治体、あるいは広く社会一般に認知してもらえよう、政策決定機関やマスメディアなどに働きかけて欲しい。
評価基準の問題	何を基準に「評価」を行うかが未だに不明である。おそらく、現在の「評価」軸を過去に当てはめた場合、1990年代中期以前の博物館・美術館の活動はほとんどマイナス評価となるのではないかと。しかしながら、過去の調査・研究活動を基にした展覧会のレベルの高さ、充実した内容は現在の各館が行っている展覧会と遜色がないばかりか今でも規範となっているものが多い(例：東京都美術館の10年区切りの戦後美術展や国立近代美術館の「写真の系譜」等)。評価軸の設定が展覧会を「瘦せた」ものとしてはいいか。
評価者の問題	館の評価はあくまで利用者がすべきもので、外部団体、ワーキンググループ、設置者が行うことに多いに疑問を感じる。良い活動をしていれば利用者間に口伝で伝わり、評判になるはずであって、それ以上の評価を当館では望んでいない。「結果」のみにとらわれず、その「過程」を重視するという目的なのかもしれないが、まずは「結果」ありきの話だと思うので、館の裏側について評価対象とするのは自己満足のような気がする。また、自己評価を慣例化・制度化しないと館の運営改善につながらないというのは、学芸員はじめ館職員の怠慢のような気もする。少なくとも市町村立館の求めるものは「評価」ではないのではと思う。
評価者の問題	誰が評価をするかが一番大きな問題ではないだろうかと思う。

事項	意見内容
評価と負担	博物館の評価については大規模館の例を目にすることが多いが、当館のような規模だと同様のシステムティックな評価は負担である。設置者（市役所）の財政が厳しい中、予算は毎年一律削減が続いている。評価活動に取り組むことで状況が好転するとは思えないし、評価活動で明らかになった弱点や問題点解決・長所を伸ばすための投資の予算が確保できる見込みは全く無い。一方、評価活動に取り組まないことに対するペナルティもない。このような中で積極的に本調査で定義されるような評価活動に取り組もうという気にはなかなかない。評価活動に関する動向には注視している。動向を知らせていただくことは大変有益である。出張には行けないので印刷物を頂けるとありがたい。
評価のスケジュール等の在り方	本県の場合、自己評価及び外部評価は原則として毎年度行われている。県立館ゆえ職員には人事異動があり、また外部評価委員会の構成員も必ずしも固定されたものではなく、評価活動の結果が出るのは年度末、総括された報告書が刊行されるのは次年度6月となっているため、自己評価結果・外部評価結果において指摘された改善点等を、館及び職員一人一人が直ちに次年度の目標に反映させることは困難である。また、予算措置が必要な改善点などは、すでに評価結果が出た時点では予算が決められてしまっているため、次年度への事業などへの反映は出来ず、根本的な対応は指摘されても不可能である。以上のような現状において、毎年度行っている評価活動が有意義なものといえるかどうかは疑問であり、評価の実施スケジュールの見直し、あるいは評価活動を隔年度にするなど評価活動のより有意義な実施方法についての検討が必要と思われる。
企業博物館の現状	企業博物館として評価活動は重要と考えているが、社内説得のための評価指標作りに苦労している。 民間の株式会社の運営である為、博物館としての評価は求められず、株式会社としての経営評価を受けるのみ。運営の方法が変わらなければ本来あるべき博物館評価はされないものと考え。賃貸主や株主が博物館として位置づけていない。
小規模館の問題	規模も小さく職員数も少ないので、評価活動の必要性は理解し、より良い博物館の運営に大きな影響があることは分かっているが実施できていないのが現状である。
第三者評価の必要性	第三者による評価が必要と考える。特に専門官によるものではない、素人や見学者の視点に立った評価を形にしていきたい。
入館者数やコスト削減による評価の問題点	数字や統計などによる自己評価は毎年行っているが、結果や評価の結論をまとめたものとして資料などに残してはならない。様々な項目ごとに評価するにしても事業などが画一ではないので結論付けは難しいと考える。入館者が増えればとか、費用がかからなかったということだけで判断するのはどうか。
評価基準の十分な検討の必要性	評価活動は必要と思うが、評価基準というものを十分に検討した上でないと、単なる表面的な評価に終始し、それに振り回されてしまうことにもなりかねないと思われる。
変化する時代に対応した評価の方法、基準	博物館法に基づいた活動を行っていても設置者＝広い意での議会や市民から「何もやっていない」「無駄使い」と判断されるケースが多い。地方の小規模館では行政のPR塔のような役割も果たせなければ、その存在意義は低くなってしまふ。急激に社会情勢が変化する時代に対応した評価ができるよう、例えば地域との連携や異分野との交流・町おこし的なイベントなどの実施・友の会活動への支援についても評価されるような評価基準の必要性を感じる。また、人作りの意味合いの強い教育普及活動や環境学習に係る評価の仕方（具体的に数値化できる）があれば知りたい。
評価活動への疑問	評価が博物館活動向上に結びつくのか疑問。

項目に記載した内容は、整理する過程で記載したもので、回答者が記載したものではない。